

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、上下水道および町道の完全復旧の早期実現、土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 避難指示解除後の帰町に伴う粗大ごみ等の増加や治安確保に対応するため、ごみ処分場や駐在所機能の段階的機能回復の要請を行っていく。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「復興拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 避難指示解除準備区域および居住制限区域においては、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能な状態となっている。
- 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- 役場周辺を中心に医療施設、仮設商業施設などの住民の生活環境に係る公共インフラを整備した。平成29年度は住宅環境、公共交通等の整備を実施する予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

平成29年3月末現在

→ : 工事が見込めるもの

●.....▶ : 工事が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/被害状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	農地海岸1地区(中浜)について着手する。	農地海岸1地区(中浜)で工事着手。	1地区(中浜)で工事進捗を図る。(H30完了予定)	→				→									平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 3地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	3地区海岸の早期完了を目指し、復旧工事を進める。	3地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事完了を図る。 2地区海岸の工事進捗を図る。	→				→									平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 1地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の早期完了を目指し、復旧工事を進める。	1地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事進捗を図る。	→				→									平成30年度末までの完成を目指す。
河川																			
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	請戸川の早期完了を目指し、復旧工事を進める。 高瀬川の復旧工事に着手する。	請戸川の工事進捗を図った。 高瀬川の復旧工事に着手した。	2河川の工事進捗を図る。	→				→									
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明	-	-	-	未定													放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事を進捗を図る。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事を進捗を図った。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事を進捗を図る。▶			▶									平成30年度の完了を目指す。
道路																			
町道小黒田宮田線他4路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	-	-	-														平成26年度工事完了
上川原橋(避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	災害復旧事業での復旧はせず、新規道路として架け替える。(以降、復興拠点道路事業に含む)	-														高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。
酒井橋・小野田橋(居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	工事施工	工事施工中	平成29年6月末完了	→													
町道前畑上ノ原線他5路線(居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	-	事業完了	-														
町道(津波被災地域)北瓜羽場下線ほか2路線4箇所	浪江町	道路流出	工事発注	事業完了	-														津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。
復興拠点道路事業(道路3路線・上川原橋)	浪江町	-	調査設計	詳細設計・用地測量発注	詳細設計・用地測量を完了し、一部工事を着工する。▶			▶			▶					防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道路でもある。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。
道路災害復旧(鳥喰後畑)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	調査・災害査定実施	測量・調査・詳細設計発注	詳細設計完成、本省事前協議、災害査定、▶			▶									備道困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。
町道災害復旧事業(15+6=21箇所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	災害査定実施	工事発注完了▶			▶									
町道災害復旧事業(14カ所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	測量設計実施	災害査定▶			▶									
町道災害復旧事業(10箇所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	-	測量設計発注 災害査定▶			▶									備道困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。
町道災害復旧事業(満開橋)	浪江町	橋台破損、橋脚座屈	-	-	測量設計発注 災害査定▶			▶			▶					備道困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。

●————▶ : 工程が見込めるもの

●……………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農林業施設																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区工事着手予定。	計画変更協議用資料作成中	6地区の工事着手	●————▶ 工事													土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	1地区で工事完了	4地区の工事着手	●……………▶ 査定・一部工事													土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	被災状況調査	被災状況調査と査定	●……………▶ 工事													土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	一部調査実施	一部調査実施する	●……………▶ 工事													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	金ヶ森ため池工事完了予定 丈六ため池、小高瀬ため池工事着手	1地区(金ヶ森)工事実施、2地区で工 事完了(小高瀬、金ヶ森)	1地区の工事完了 避難指示解除区域の調査	●————▶ 工事													防災上の観点から早期に着手する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査(調査実施箇所は一部)	調査	調査	●……………▶ 調査事業実施													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	未実施	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が 沈下するとともに、森林が津波によ り流失した。	・植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。	・植生基盤盛土工 8.42ha着手 0.95ha完了 ※残り7.47ha(次年度繰越)	・植生基盤盛土工 7.47ha完了(前年度繰越分) 8.91ha着手 ・植栽工 0.73ha着手	●————▶ 用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施													平成32年度完了予定
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破 損建物と敷地の段差	施設維持管理	・施設維持管理 ・役場庁舎の劣化診断及び震災 影響調査	継続的な施設維持管理を実施し、並行 して長期修繕計画の策定を目指す。	●————▶ 長期修繕計画の策定													下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	未実施	未定	●……………▶ 計画に基づく修繕工事等													
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未定	専門家(建築士)による建物被害調査実 施。	関係団体等との協議をしながら、環境 省による解体申請に向けた及び事務を 進める。	●……………▶ 地区協議 各例廃止 → 環境省への解体申請 → 解体													建物北棚塩行政区と協議し、行政区との管理契約 解約後、条例廃止のうえ、環境省による解体 申請をする。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未定	行政区保有の集会所修繕に対する 補助制度の新設・運用	地区集会所修繕等事業補助金制度 の運用	●————▶ 補助制度の新設・運用													除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援 にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている 集会所の着手する。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	-																H25年度に災害復旧完了
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	各施設の維持管理	休憩施設は年度末で閉館する 仮設トイレは町内の公共施設や公衆ト イレの復旧に伴い一部を撤去する(26 箇所→22箇所)	仮設トイレは町内の復旧状況に応じ、 必要のなくなった箇所を撤去していく	●……………▶ 段階的に仮設トイレ撤去													休憩所整備完了 H25年4月1日～ 貴布祿 H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了 H25年5月9日～ 診療所整備完了 H25年5月9日～

→ : 工程が見込めるもの
 ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業	建築実施設計・造成工事・建築工事	第1期分造成工事完了	第2期分造成工事 建築工事	造成工事・建築工事→			→			→				早期整備を念頭に、工区分け等により工期短縮を図り、平成29年度第1四半期での一部供用開始を目指す。	
津波被災地防災集団移転 (請戸地区)	浪江町	新規事業	用地交渉・造成設計	実施設計	用地交渉→			→			→				防災集団移転先団地と請戸港、国道6号を結ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、道路事業と調整し整備を進める。	
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	建物改修実施設計	建物改修工事	建物改修工事	改修工事 →													
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	酒田住宅～建物調査・復旧計画検討 御殿南住宅～建物調査	【御殿南住宅以外】 入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。 【御殿南住宅】 町長の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。	入居者等への説明→→			→			→				平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。	
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	未定	未調査	未定													平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、町長の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。	
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者調査	専門家(建築士)による建物被害調査実施。	入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。	入居者等への説明→→			→			→				平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画 策定	浪江町	-	-	-	-													H25年に復興まちづくり計画を策定した。	
中心市街地	浪江町	-	中心市街地マスタープランの策定 駅前広場改修	検討委員会等を組織し、「浪江町中心市街地再生計画」を策定	H28年度に策定した浪江町中心市街地再生計画をもとに実施計画を策定→			→			→				一部計画の実施	
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み	-	-	-	実施済み												福島11の村なみえ、浪江町役場周辺	
面的除染	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定 H25年3月	残りの除染について、平成28年度内の終了を目指す。	面的除染を平成29年3月31日に完了	必要な除染のフォローアップを実施→			→			→				必要な除染のフォローアップの実施	
仮置場	国	除染仮置場(24ヶ所)	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出→			→			→				除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	被災家屋等の解体を実施。 片付けごみの回収を実施。 仮設焼却施設において焼却処理を実施。	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	仮設焼却施設運営→			→			→				仮設焼却施設撤去	

浪江町のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 14箇所) / (被災 60箇所)	H32 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし(被災なし)	
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	H30 年度
漁港	○	(復旧済 0漁港) / (被災 1漁港)	H30 年度
海岸	○	(農地海岸) 復旧済 0箇所 / 被災 1箇所	H30 年度
	○	(漁港海岸) 復旧済 0海岸 / 被災 1海岸	H30 年度
	○	(建設海岸) 復旧済 0箇所 / 被災 3海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (67.8ha) ・植生基盤盛土工 0.95ha/67.8ha ・植栽工 0ha/61.8ha	H32 年度
上水道	◎	・川添・樋渡地区については、下水道工事の進捗状況に応じて給水管入換えを実施する。	H30.3
下水道	○	・川添・樋渡地区については、復旧工事中	H30.3
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2箇所 / 被災 2箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 0箇所/被災 6箇所 [用水路]復旧済 1箇所/被災 5箇所 [ため池]復旧済 2箇所/被災 3箇所 [パイプライン] 復旧済 0か所/被災 4か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター	
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所(新設)	H28 年度
文教施設	○	[改修中]浪江東小中学校	H29 年度
	▲	[未着手]浪江高等学校 [未着手]浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	○	[建設中]認定こども園	H29 年度
観光施設	○	[改修中]いこいの村なみえ	H29.10
住宅	○	[建設中]幾世橋地区災害公営住宅(85戸) [改修中]福島再生賃貸住宅(80戸)	H29 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(約 2,250 件)の解体撤去工事を実施中(約 950 件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし